

一 乗谷朝倉氏館跡発掘調査概要

建造物研究室
平城宮跡発掘調査部

朝倉氏は文明3年一乗谷に城を構え、天正元年織田信長に滅ぼされるまで百余年の間越前一円を支配した戦国大名である。

一乗谷は、福井市より東南約8kmの足羽町にあり、足羽川の支流に沿って南北に細長く続く谷間である。南と北に約2km離れて城戸跡の土塁があり、その間に代々の居館・家臣の屋敷、寺院などの跡が残っている。今回発掘した館跡は、ほぼその中央にあり、東に山をひかえ、南・西・北の三方を土塁で囲まれた南北約95m、東西約80mの平坦な所である。昭和43年度は館跡の東南部分約1600㎡を発掘調査し、その結果にもとづき保存整備工事を行った。以下発掘した建築・庭園遺構、出土遺物について概要を報告する。

建築・庭園遺構

検出した遺構は、建物10棟・渡廊2・塀3・井戸3・暗渠1・庭園・石階段・溝などである(第1図)。

S B01は東西7間半(14.09m)、南北7間(13.15m)の建物で、東面に半間の狭い間があり、東面南端2間に廊になると思われるS C12が、西北隅には北面二間通り、西面一間通りの庇S B02がとりついている。

S B07はS B01の北面より巾2間で4間突き出し、西に折れてからは巾1間半、北面張出し付となり2間のびる鉤形建物である。折曲り部分はS B10とつながり、西端部には寄柱でとりつく庇がある。

S B10は、東西約11間2尺(21.4m)、南北7間半(14.2m)の建物である。礎石は他の建物のものより大きく、柱間が1間半の場合には、中間に間柱又は束の礎石を置く部分もある。東面と南面には落縁とみられる束石列がよく残っている。

S B11は東西2間、南北2間、東に約36cmの通しの張出、西に1m程の張出をもつ小建築である。その南側と西側の約15㎡の範囲は敲土間と思われ、建物の柱筋に合わせて礎石兼用の庭石がすえてある。

S B09は東西4間半、南北3間の建物で、南面の東より二番目の間は東南台地上の湯殿跡に通じられると思われる石階段S X17に直面している。

S B03は館内の南端にあり東西7間以上、南北3間半の建物で、西側の5.5m×4.5mの範囲には50cm大の石を敷きつめている。その北側には井戸屋形S B04と井戸S E26が附属している。

S A13はS B07の西北隅柱より、北にのびている塀で、南より二番

目の間は掘立柱で間口10尺の門跡である。

検出した建築遺構は2群に分けられる。SB01～06と、SB07～11の建物群である。前者と後者とは、建築方位に1.9°の振れがあり、柱間基準寸法についても、前者の1間6尺2寸に対し、後者は6尺2寸5分と開きがある。建物の中で、主要なものはSB10とSB11であ

るが、礎石や規模の大きさ、出土遺物などから、SB10が表向の接客場所である主殿に比定される。SB11は主殿につぐ重要な建物である会所かもしれない。SB12は茶釜・茶器が出土したSB13に近接しており、またプランが室町後期の茶人・武野紹鷗の茶座敷の指図によく似た小建物であることから、茶会用の建物と推定される。茶室としては、広さが8畳余あるから広間に属するものである。瓦は石製鬼板以外は、殆ど出土していないので、各建物とも松皮葺または板葺であったと思われる。

第1図 朝倉氏館跡発掘調査遺構実測図(上) 第2図 中庭と花壇(下)

SG22はSB07・
SC08・SB09・
SB10・SB11に
囲まれた中庭で、
とりはずしできる
塀SA14により、
随時仕切られるよ
うになっている。
SA14は長径平均

21 cm程の小玉石敷2列と、4カ所に埋設された木製の箱が残っている。この箱は障壁の柱などを据えるためのものであったろう。S A14の東側(△)は3個の伏石が釣合よく配置された枯山水風平庭である。(二)の部分は小玉石利がなく、植込であった可能性もある。(ハ)は遺水様に意匠された溝である。S B10の正面のS X 25は、側を凝灰岩切石と玉石で囲み、中央に径24 cm大の玉石を2列敷き並べた長さ9.77 m、巾2.75 mの花壇と推定される施設である。花壇内部は、地山の上に砂利を1層しき、その上に約20 cmの厚さに黒色土を置いているが、南辺の玉石は砂利層の上についており、内部の余水は砂利層を通過して南側の雨落溝に排水されるようになってい(第2・3図)。

S G 20はS B11・S B09と東南の崖との間に構築された長さ約12 m、最大巾3 mの山麓小池庭である。池の汀には50 cm～2 mの庭石を、巧に前後左右に変化をつけて据え、池底には径40 cm内外の上面が

第3図 茶室跡と園池

平な石を敷きつめている。池底は北東隅が高く、西南隅にかけて約百分の一の勾配になっており、水深は(ハ)の溝底高との関係から5～10 cmと推定される。池に落下する水も濁ることなく、きれいに池底の石敷がみえたことであろう。池の南側には高さおよそ2 mの堅石(イ)があり、東側には石橋の残片(ロ)と、橋挟石(ク)がよく遺存する(第3図)。

庭園は、S B07～11の建物と密接な関係のもとに造られている。花壇の東・西・北の三方には、S B10の晴の方を意識し切石が回らされ、S B11の礎石の一部には庭石が使われている。又堅石(イ)や池・中庭(ハ)の鑑賞地点はS B11にあり、建物と庭園が一体となっている。S B09とS B11との連絡通路を想定すれば、(ハ)は飛石と考えてよい。

庭石は、根深く力強くみえるようにすえるのがよいとされるが、汀の石は池の底石を敷いた上に組んだらしく、庭石全体の大きさが分り、又崩れやすく安定性に欠ける。このような点は技術的にも劣るといえる。しかし(ハ)の伏石や花壇は洗練された斬新なものである。庭石は山石が多いが、一部安島石や青石も使われており、色鮮やかな五色の小玉砂利も出土している。方々から贅をつくして集めたことが窺える。大柄な庭石をふんだんに使った色彩的にも華やかな庭園、主殿の正面に大胆に造成された花壇などに戦国武将の性格の一端があらわれているように思われる。

今回発掘の館跡は、義景館と推定される。それは園池の様式手法が、義景が側室のために築いたと伝えられる諏訪館跡庭園によく似ていること、又館跡と南陽寺跡庭園との位置関係が、南陽寺は義景館の良に当たるとい「朝倉始末記」の記述とよく符合することなどによる。

II 物

出土した遺物は土器、金属器、木札、ガラス製品など多数で、ほぼ発掘区全域から検出した。特に注目されるのは、S B10の主殿附近に堆積する焼土層とS B11に近接するS E27の井戸からの出土遺物である。S B10の焼土層から検出した遺物は茶器、花器のほか一般の什器類である。茶器には瀬戸の鉄釉天目が10個体以上発見されたのを始め、黄釉、鉄釉を施した抹茶碗(第4図)、煎茶碗、急須などがみられる。花器も細かく破碎されているが舶載の大形の青磁瓶や鉄釉を施した瓶などがある。陶器のほかには多数出土した遺物に口径5〜20cmの

第4図 天目茶碗(上) 第5図 鉄製茶釜(下)

各種の土師器があり、この中には燈明皿として使用したものがあ

る。S B25の井戸から発見したものは鉄製茶釜、金銅製鍵、刀鏝、銅銭、鉄釘、木札、甕などがある。鉄製茶釜は半分が欠損しているが、胴最大幅15.8cm、高さ8.8cm、肩に遊環がついている(第5図)。鍵は5本発見された。大きさに大小があり、長さ6cmから13.2cmである。先端の形状にH字形、U字形の2種があり、柄に唐草文を毛彫りしたもの、竹管を模したものなど優品である(第6図)。井戸から同時に発見したものに2枚の木札がある。ともに表裏面に「たんす」「蟬の御たんすのか記」と墨書したもので、先の鍵に附してあったものであろう。銅銭には元豊通宝、洪武通宝、永樂通宝などがある。

建築遺構と同様に遺物においてもS B10附近には注目すべき遺物が多くあり、館跡の中心部であったと推定される。

今回の調査で出土した遺物の中には二次的に火を受けたものが多い。遺跡全面にわたって認められる焼土層はおそらく天正元年の信長の攻撃による館の火災によるものと推定される。このことから、これらの遺物の下限を1573年に求めることが可能であり、16世紀後半における各遺物の編年研究の基準資料になるものである。

(藤原武二・石松好雄)

第6図 金銅製鍵